

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



ゴールデンウィーク に伴うごみ収集業務

4月30日(月)	可燃ごみ 県道北側 (特別実施)
5月1日(火)	可燃ごみ 県道南側
2日(水)	プラスチックごみ 町内全域
3日(木)	不燃ごみ・資源 西條地区 ※城前田除く
4日(金)	可燃ごみ 町内全域 (特別実施)

※その他の日は、今月のカレンダー
1でご確認ください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線 124・137

スポーツセンター からのお知らせ

◎トレーニング室に1カ月券 登場!

4月から1カ月券の販売を開始します。大人2000円、中学生・65歳以上の方は1000円です。

1カ月券を買って、トレーニング室で体を鍛えましょう。

◎教室・講座について

各戸配布される「スポセンニュース」をご覧ください。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

高額な外来診療を 受ける方へ

医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う自己負担額が1カ月単位で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する「高額療養費制度」があります。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、入院される方については、「認定証」(限度額適用・標準負担額減額認定証)などの提示により、窓口の支払いを自己負

担限度額にとどめることが可能

でしたが、外来診療では窓口負担

が自己負担限度額を超えた場合

でも、いったんその額をお支払い

いただき、高額療養費としてお返

ししていただきました。4月からは、1

カ所の医療機関等で限度額を超

えている場合に限っては、医療機

関等の窓口で「認定証」などを提

示すれば、限度額を超える分を

支払う必要はなくなります。また、

保険薬局、指定訪問看護事業者

についても同様の取り扱いを受け

ることができるようになります。

※2カ所以上の医療機関等の合

計額が限度額を超える場合は、

今までもどおり高額療養費とし

てお返しします。

この取り扱いを受けるには、事

前に「認定証」を入手していただ

く必要があります。認定証の交付

手続きについては、次のとおりで

す。

◎70歳未満の方および 70歳以上の非課税世帯等の方

事前の手続きとして、医療機関

に確認のうえ、加入する健康保険

組合などに「認定証」の交付を申

請してください。医療機関の窓口

にそれを提示してください。

◎70歳以上で

非課税世帯等ではない方

事前の手続きは必要ありません。医療機関の窓口にて「高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。

問合せ先

役場 保険医療課
内線170

◎申請手続きが毎年必要です

この制度を利用するには、毎年申請して承認を受ける必要があります。その年度(4月から翌3月)が承認されます。

必要なもの

年金手帳・学生証・印鑑

提出先

役場 住民課

国民年金保険料の

学生納付特例

日本国内に住むすべての人は、20歳になったら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。

しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。

そこで保険料を後払いできる制度「学生納付特例制度」があります。

対象 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の昼間・夜間・定時制・通信制課程などに在学する20歳以上の学生であつて、学生本人の前年度所得が118万円以下の方

◎承認を受けると...

学生納付特例期間中に障害もしくは死亡(子のある学生)といった不慮の事故が生じたときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が、受給資格があれば支給されます。

◎社会人になったら

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

※保険料については、お問合せください。

問合せ先

中村年金事務所
☎(451)3485

役場 住民課 内線121

国民年金法等の一部が改正されました

厚生労働大臣が定める国民年

平成24年度 国民年金保険料
(口座振替制度と前納制度による保険料納付額比較表)

納付方法	1カ月の保険料額	割引額	6カ月の保険料額	割引額	12カ月の保険料額	割引額
定額保険料	14,980円		89,880円		179,760円	
自主納付(前納)			89,150円	730円	176,570円	3,190円
口座振替(早割)	14,930円	50円	89,580円	300円	179,160円	600円
口座振替(前納)			88,860円	1,020円	175,990円	3,770円

地域生活支援事業の利用者負担額の軽減

4月から地域生活支援事業を利用される低所得の方の負担軽減を図るため、利用者負担額が無料となります。

なお、市町村民税非課税世帯の方(18歳以上の障がい者の方は本人および配偶者、18歳未満の障がい児の方は世帯全員の市町村民税が非課税である場合に限ります)が対象となります。

対象となる事業

- ・日常生活用具給付等事業
- ・移動支援事業
- ・地域活動支援センター事業
- ・訪問入浴サービス事業

金の保険料を前納する場合の期間および納付すべき額の一部を改正する件(厚生労働省告示第41号)が平成24年2月6日に告示され、平成24年3月1日から適用されることになりました。

問合せ先

中村年金事務所
☎(451)3485

役場 住民課 内線121

・日中一時支援事業
問合せ先 役場 民生課
 内線 165・169

犬の登録と 狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬には、狂犬病予防法により一生に二度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられ、毎年必ず注射を受けなければなりません。

平成24年度の犬の登録と狂犬病予防注射の日程等は次のとおりです。

また、来場できない方は、開業獣医で注射を受け、登録手続きを行ってください。

注意事項

・登録済みの犬の場合は、役場からの通知はがき(事前に問診票をご記入ください)を必ず持参してください。

・事故防止のため首輪はあらかじめ点検し、犬を制御できる方が汚物を始末する道具を持参してお連れください。なお、接種に伴う副反応については、町は責任を負いません。

・飼い犬の死亡、行方不明等の場合は、役場産業環境課に届け出をしてください。

日程

- ・4月9日(月)午後1時30分～3時 公民館下駐車場
- ・4月10日(火)午後1時30分～3時 八ツ屋防災コミュニティセンター
- ・4月11日(水)午後1時30分～3時 *西條防災コミュニティセンター

※昨年度から老人福祉センター(西公民館)から西條防災コミュニティセンターに変更になりました。

料金

- ・登録済みの犬
 一頭 3300円(注射料金・注射済票交付手数料を含む)
- ※平成7年度以降に登録した犬は生涯有効です。
- ・未登録犬(生後91日以上の犬)
 一頭 6300円

問合せ先 役場 産業環境課

内線 124・137

事業主の皆さんへ 計量器定期検査の お知らせ

はかりを取引・証明に使用する場合は、定期的に検査を受けなければなりません。今年度は2年に1回の定期検査の年に当たりますので、該当するはかりがありましたら、計量士による代検査を行われる方を除いて、集合検査を受検してください。

とき 4月17日(火)午前10時～正午・午後1時～3時

ところ 公民館南玄関

必要なもの

- ・取引・証明に使用するはかり
- ・検査手数料(1台250円～数千円程度)
- ※機種・ひょう量・おもりの個数等によって異なります。

問合せ先 役場 産業環境課

内線 124・159

ご利用ください

備品貸出事業

皆さんの日常生活や地域福祉

の援助・便宜を図ることを目的に行っていますので、お気軽にご利用ください。

対象 社会福祉協議会会員または町内在住・在勤の方および町内で活動しているグループ

貸出物品

- ・介護用具(車いすなど)
- ※原則として介護保険対象の方のみとします。
- ・ボランティア用具
 (疑似体験グッズなど)
- ・レジャー用具
 (バーベキューセットなど)

使用料

- ・社会福祉協議会会員 無料
- ・非会員 500円(1回)

貸出期間 必要と思われる最短期間 ※相談のうえ決定します。

申込方法 印鑑をお持ちのうえ、社会福祉協議会窓口へお越しください。

※事前に電話で在庫の確認をいただけると確実です。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

募集



臨時雇用職員

(障がい者対象)

採用予定人員 事務・清掃職員

3名

応募資格 障がいのある方で、自

力による通勤および職務遂行が可能な方

受付期間 5月1日(火)～18日

(金)※土日・祝日を除く

選考方法 面接および書類審査

提出書類 履歴書(写真貼付)

※書類提出時に障がいの程度を

確認させていただきます。

契約期間 原則6カ月(最高12カ

月)

勤務日 月～金曜日

※祝日を除く

勤務時間 午前8時30分～午後

0時30分

採用時期 6月1日(金)

勤務内容 事務補助および役場

庁舎内の清掃

賃金 時給840円

待遇 雇用保険、公務災害補償、

有給休暇あり

面接日時等 後日通知します。

提出・問合せ先 役場総務課

内線152・162

2012音楽芸能祭

出演者

日ごろの活動の成果を発表してみませんか。

ジャンルの垣根を越えて交流の輪を広げ、一緒に素敵なステージを作り上げましょう。

大勢の皆さんの参加をお待ちしています。



とき 7月8日(日)

開場 午前11時30分

開演 正午

ところ 公民館3階

講堂・体育室

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 4月8日(日)～5月

13日(日)

参加費 無料

申込・問合せ先 公民館内社会

教育課 ☎(443)2671

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

とき 4月29日(日)午後1時～

4時

ところ 海部東部消防組合消防

本部講堂

対象 大治町・あま市に在住ま

たは在勤の方で満15歳以上の方

内容

・成人に対するAEDを用いた

心肺蘇生法

・大出血時の止血法

定員 15名

費用 無料

受付期間 4月9日(月)～22日

(日)

申込場所 海部東部消防組合消

防本部・消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書

で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署

または海部東部消防本部ホー

ムページからダウンロードでき

ます。

※メール・電話・ファクスでの申

し込みは不可

問合せ先 海部東部消防組合消

防本部消防課

☎(442)1605

☎ <http://www.amatobu-19.jp>

社会福祉協議会会員

社会福祉協議会は町民の皆さ

んからの会費や寄付金、また行

政の協力を得て、ふれあいフェス

ティバルや敬老会の開催、または

デイサービス、福祉作業所、児童

センター等の運営をしています。

そこで、さらに充実した活動を

展開していくため、活動にご理解、

ご協力いただける方を募集して

います。

会費(二〇)

・個人会員 1000円

お知らせ

募集

お願ひ

相談

スポーツ

催し

講座・教室

・ 法人会員 10000円
入会方法

・ 本会窓口または役場民生課窓口へお申し込みください。
 ・ 町内の金融機関に振込用紙が用意してありますので、お振り込みください。

問合せ先 社会福祉協議会
 ☎(442)0990

お願い



愛犬の登録について

愛犬が行方不明になり心配した経験はありませんか。また、もしそうなったらと不安に思うことはありませんか。

行方不明になったとき、もし愛犬が「鑑札」を装着していれば、飼い主の元へ戻ってくる可能性が高まります。

実際に町内で保護された犬の中にも、鑑札を装着していたためにすぐに飼い主が特定され、無事に帰っていった犬たちがいます。

狂犬病予防法により飼い主は、

飼い犬の登録をしなければなりません。登録された愛犬は1頭ごとに「登録鑑札」が交付され、鑑札番号により所有者等の情報が管理されます。鑑札は飼い犬への装着が義務付けられています。

大切な家族と一生涯暮らしていくためにも愛犬の登録、鑑札の装着をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課
 内線124・137

国民健康保険からの緊急提言 保険税が 上がってしまうかも…

皆さんがお医者さんにかかったときに支払う医療費が年々増え続けています。医療費の支払いなどに充てられる主な財源は、皆さんの納める保険税です。そのため、医療費の増加などで国保の負担が大きくなると、必然的に保険税を引き上げることにもなります。

医療費の増加を防ぐためには一人ひとりが医療費を大切にすることが第一歩です。

皆さんのちょっとした心掛けで医療費を節約することができま

す。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

・ 日ごろから健康づくりを心掛けましょう。

・ 定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。

・ 自宅の近くにおいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。

・ 同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や、同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。

・ 薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。

・ 急病などのやむを得ない場合を除いてなるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課
 内線170

相談



弁護士による

無料法律相談

とき 4月24日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター

1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も第1・3火曜日午後2時～4時に開設しています。あわせてご利用ください。

心配ごと相談直通電話
 ☎(442)7793

県立名古屋盲学校の

教育相談

見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習についてお気軽にご相談ください。相談は無料です。

対象 乳幼児・小学生・中学生・

高校生

ところ 県立名古屋盲学校

申込・問合せ先 県立名古屋盲

学校 奥村・飯田

☎(711)0009

導者

申込期間 4月10日(火)～28日

(土)

参加費(傷害保険料を含む)

一人400円

持ち物 体育館シューズ・ラケット

ト

※お持ちでない方はご用意します。

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

② 5月11・18・25日 6月1日

(土・金曜日)

午後7時～8時30分

ところ ①大治中学校柔剣道場

②スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学生

以上の方

指導内容 合気道の基本動作

指導員 尾張合気会指導員

申込期間 4月10日(火)～29日

(日)

参加費(傷害保険料を含む)

一人400円

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

持ち物 ステイック

※お持ちでない方はご用意します。

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

町民ソフトボール大会

とき 5月13日(日)

開会 午前8時

※予備日 5月20日(日)

ところ 町営野球場・大治中学

校運動場

対象 町内在住・在勤で中学生

以上の方

※1チーム25名以内(監督含む)

で編成

競技方法 トーナメント方式

※試合は10人制

申込期間 4月5日(木)～19日

(木)

参加費(傷害保険料を含む)

1チーム5000円

組合せ抽選会 4月21日(土)

午後7時スポーツセンター

その他 運動のできる服装

(必ず帽子着用)

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

町民卓球大会

とき 5月20日(日)

大会・教室中の傷害は応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

スポーツ教室・大会

スポーツ



◎バドミントン教室

とき 5月10・17・24・31日

6月7・14・21・28日

7月5・12日(全木曜日)

午前9時30分～正午

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方

指導内容 バドミントンの基本

動作

指導員 バドミントンクラブ指

◎太極拳初心者教室

とき 5月18・25日 6月1・

8・15・22日(全金曜日)

午前9時50分～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方

指導内容 太極拳の基本動作

指導員 太極拳同好会指導員

申込期間 4月17日(火)～5月

13日(日)

参加費(傷害保険料を含む)

一人400円

持ち物 体育館シューズ

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

◎合気道教室

とき ① 5月14・21・28日

(全月曜日)

② 5月11・18・25日 6月1日

(土・金曜日)

午後7時～8時30分

ところ ①大治中学校柔剣道場

②スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学生

以上の方

指導内容 合気道の基本動作

指導員 尾張合気会指導員

申込期間 4月10日(火)～29日

(日)

参加費(傷害保険料を含む)

一人400円

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

◎町民グラウンドゴルフ大会

とき 5月12日(土)

開会 午前8時30分

※予備日 5月13日(日)

ところ 大治西小学校運動場

対象 町内在住・在勤で小学生

以上の方

※1チーム6人編成

1人での参加可

申込期間 4月10日(火)～26日

(木)

参加費(傷害保険料を含む)

中学生以下100円

一般200円

町民卓球大会

とき 5月20日(日)

町民ソフトボール大会

とき 5月13日(日)

開会 午前8時

※予備日 5月20日(日)

ところ 町営野球場・大治中学

校運動場

対象 町内在住・在勤で中学生

以上の方

※1チーム25名以内(監督含む)

で編成

競技方法 トーナメント方式

※試合は10人制

申込期間 4月5日(木)～19日

(木)

参加費(傷害保険料を含む)

1チーム5000円

組合せ抽選会 4月21日(土)

午後7時スポーツセンター

その他 運動のできる服装

(必ず帽子着用)

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

町民卓球大会

とき 5月20日(日)

開会 午前9時
ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方

競技種別 シングルス男・女

申込期間 4月16日(月)～5月10日(木)

参加費(傷害保険料を含む) 中学生1000円 一般2000円

持ち物 体育館シューズ・ラケット

ト ※お持ちでない方はご用意します。

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

催し



新川

親子流域フォーラム

新川流域総合治水対策協議会では総合治水対策を知っていたため、雨水を二時的にためる施設などの洪水対策施設をバスで回り見学します。昼食時には楽

しいクイズ大会も行います。
とき 5月13日(日)午前10時～午後4時ごろ(予定)

集合場所等 県庁午前10時

見学予定地

- ・大曾根雨水調整池(名古屋市)
- ・八田川と地藏川の立体交差(春日井市)
- ・みずとびあ庄内(清須市)
- ・名鉄五条川橋梁改築工事(清須市・あま市)

小場塚ポンプ場(清須市)

※天候等により見学地等が変わることがあります。

参加資格 町内在住の小学新4～6年生とその保護者

定員 40組80名

参加費 無料(昼食を含む)

その他

・集合場所までの交通費は参加者負担となります。

・帽子、タオル、飲料水等の暑さ対策は各自でお願いします。

申込方法 官製はがき、ファクスまたはメールで4月18日(水)(必着)までにお申し込みください。

件名に「新川親子流域フォーラム参加希望」と明記し、「郵便番号、住所、電話番号、保護者の①氏名②性別③年齢、お子さんの

①氏名②性別③新学年・年齢」を記入してください。
※電話番号は当日の緊急連絡先として必要となります。

抽選・発表 応募多数の場合は抽選のうえ、当落にかかわらず4月30日(月)ごろまでに郵送でお知らせします。

申込先 〒490-1192 大治町役場 都市整備課

FAX (443)4468

MAIL toshisehika@town.oharu.lg.jp

問合せ先 役場都市整備課
内線140
県河川課計画グループ
☎(954)6555

平成24年度 書道講座

お年寄りの方に、書道を楽しんでいただくための教養講座です。

とき 4月26日 5月10日
6月14日 7月12日 8月9日
9月13日 10月11日 11月8日

講座・教室



平成24年度 書道講座

お年寄りの方に、書道を楽しんでいただくための教養講座です。

12月13日 1月10日 2月14日
3月14日(全木曜日)
午前9時30分～11時30分
ところ 西公民館2階会議室

講師 深貝武夫氏

受講資格 60歳以上の方または老人クラブ会員

受講料 2000円(軸代)

定員 40名

受付期間 4月9日(月)～20日(金)

問合せ先 老人福祉センター
☎(443)0553

